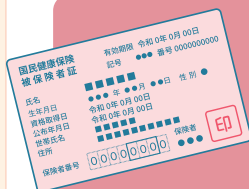


国民健康保険および 後期高齢者医療保険にご加入の皆様へ

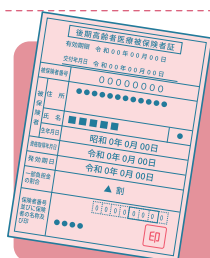
皆様のお手元にある健康保険証等の有効期限は7/31(木)までとなります。
更新(切替)については、次の日程のとおり資格確認書を一齐郵送いたします。
※窓口受取手続きが済んでいる方は除きます。



国民健康 保険

郵送日時 7/1(火)より郵送開始。

郵送方法 資格確認書…特定記録郵便
資格情報のお知らせ…普通郵便
※マイナ保険証を保有している方には
「資格情報のお知らせ」が郵送されます。



後期高齢者 医療保険

郵送日時 7/10(木)より郵送開始。

郵送方法 資格確認書…簡易書留郵便



問 国民健康保険課 国保給付係 ☎989-5347 後期高齢者医療係 ☎973-3177

うるま市資格試験等受験料支援事業

高校や大学等に通学する学生の能力の向上を図り、就業の拡大を目的として、
国家資格試験等の受験に要する費用に対し、**合否にかかわらず**支援金を交付します。



Point 1 対象者

- ①義務教育を除く15歳から30歳までの方。
ただし、30歳の者については、受験時において30歳以下の方とする。
- ②高等学校、中等教育学校(後期課程に限る)、大学(大学院および短期大学を含む)、
高等専門学校、専修学校その他これらに類する学校に通う学生等(30歳以上含む)。
- ③受験時において市の住民基本台帳に登録されている方。
- ④市税の滞納がない方。

対象者チェックフロー

- ①または②に当てはまる ▶はい
- ③に該当する ▶はい
- ④に該当する ▶はい
- ↓ ↓
- どこかで「いいえ」の場合
▶対象外です

Point 2 対象資格試験および支援金の額

- 支援金対象資格試験は、一覧表に定めるもの。
※記載されていない国家資格試験等に関しては、
その都度確認します。
- 支援金の額は、支援金対象資格試験等に係る受
験料とする。
※他の制度等により既に支援金を受け、または支
援金を受ける見込みがある支援金対象試験受験
料については、対象としない。

Point 3 申請条件

- ①同一の資格試験は、1年度につ
き1回までとする。
ただし、異なる資格試験につ
いては、複数回申請できる。
- ②同一資格試験の申請は、最初
の申請から5年間で3回を限
度とする。
※申請は、資格試験の合格発表
の日から90日以内とする。

詳細・一覧表は
こちら



問 産業政策課 雇用労政係 ☎923-7611